

議 事 録

会議の名称	令和3年度第1回三田市市政への市民参加推進委員会
開催の日時	令和3年8月10日(火) 15時00分～16時30分
開催の場所	三田市役所本庁舎3階 302会議室
出席した委員の氏名	赤澤委員長、和田副委員長、本田委員、上谷委員、扇委員
出席した庶務職員の職及び氏名	田中市長公室長、太田政策課長、志水政策課事務職員、山田政策課事務職員 横溝文化スポーツ課長、松本幼児教育振興課長、谷口人権推進課長、岸田介護保険課長、赤井クリーンセンター所長、浅野教育総務課長
その他出席者	なし
傍聴者の人数	1名
議 題	(1) 会議の公開について (2) 三田市市政への市民参加条例の概要について (3) 令和2年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について
会議の概要 (結論)	(1) 会議の公開について確認した。 (2) 三田市市政への市民参加条例の概要について確認した。 (3) 諮問のあった条例の運用状況に対する委員会としての意見について、方向性をまとめた。なお、答申は、後日成文化して市長あてに提出することとした。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第 ・資料1 三田市市政への市民参加推進委員会 委員名簿 ・資料2 会議の公開について ・資料3 三田市市政への市民参加条例の概要について ・資料4 三田市市政への市民参加条例の運用状況に関する諮問について ・資料5 令和2年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について ・参考資料 三田市市政への市民参加条例【運用の手引き】
連絡先	市長公室政策課 電話(079)559-5038

1 開会

- ・田中市長公室長の司会により開会、配布資料の確認等

2 委員紹介

- ・田中市長公室長より配布による委嘱状の案内と、名簿順に各委員の紹介
- ・全員の委員の出席により会議は成立

3 委員長・副委員長の選任

- ・事務局より、委員長に赤澤委員、副委員長に和田委員を提案(委員一同、了承)

4 議事

・委員会規則第3条第1項の規定により、委員長が議事を進行

(1) 会議の公開について

＜事務局から資料2に基づき説明＞

委員長： 会議録の記名方法について、例年通り「委員長」「副委員長」「委員」と表記すること
でよいか。(異議なし)

会議は原則公開だが、まちづくり提案の審議の際には改めて会議の公開の取扱いにつ
いて確認することとしてよいか。(異議なし)

(2) 三田市市政への市民参加条例の概要について

＜事務局から資料3に基づき説明＞

(3) 令和2年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

＜事務局から資料4、資料5に基づき説明＞

委員長： 資料5-2で、策定作業の流れに記載されている手法と、採用する手続きに記載され
ている手法が異なるものがあるのはなぜか。

事務局： 策定作業の流れには、計画策定に活用した手法を全て記載している。そのうち、市民
意見を聴く手続きとして基準を満たしていると考えられるものについてのみ、採用する
手続きに記載している。

委員： 計画ごとに様々な手法が採られているが、どのような基準で市民意見を聴く手続きを
選択しているのか。

事務局： 基準があるわけではなく、所管課において、施策の内容・特徴に応じ、適切な時期や
手法を選択している。

委員長： 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や教育振興基本計画の附属機関について、市
民意見を聴く手続きとして不採用と判断されたのはなぜか。

担当課： 三田市高齢者・介護審議会は、学識者4名、福祉関係団体から2名、職能団体から2
名、地縁型の市民団体から1名、テーマ型の市民団体から1名、サービス事業所から2
名の計12名で構成されている。条例第10条に、附属機関には名簿・公募委員の合計が
3割以上になるよう努めることとあるが、本審議会には名簿・公募委員が0名のため、
市民意見を聴く手続きとしては不採用と判断した。

委員長： 自治体によって市民の定義が異なり、団体を含めて市民とする自治体もある。地縁団
体の方が参加されているということであれば、市民参加は満たしていると考えられるの
ではないか。

副委員長： 委員長のご指摘のとおり、名簿・公募委員でなくても、関係団体で地域に根差した活
動をされている方が委員になっているのであれば、好意的に受け止める。教育振興基本
計画検討委員会についても、関係団体とはどのようなものか。市民を含んでいるのか。

担当課： 教育振興基本計画検討委員会は学識者3名、社会教育関係3名、保護者組織4名の委
員と学校関係者を含めた方々に意見を頂戴している。

委員長： 内容はおおむね妥当であると感じる。「市民」の定義について再考してはどうか。

委員： 三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメントで、意見提出の

人数が2人となっているが、通常これぐらいの人数なのか。

担当課： 昨年度もパブリックコメントを実施したが、意見数は同じぐらいであった。

事務局： 1人で複数意見を提出いただくこともあるが、全庁的にも人数はあまり多くないと感じている。

委員： 意見提出の人数が少ない要因は、それまでの手続きが有効に機能し、パブリックコメント案が妥当なものになっているからなのか、それともパブリックコメント自体の実効性が低いのか。

事務局： 両方の要因があると考ええる。過去に、パブリックコメントに係る資料の見やすさを工夫し、前回より提出された意見数が増えた事例があった。今後もより多くの意見をいただけるよう工夫していきたい。

委員長： いきなりパブリックコメント案をホームページに載せたり、閲覧できるようにするだけでは、市民は見逃してしまうかもしれない。ワークショップや意見交換会をすることにより、市民にも市が議論しているテーマを広く知らせることができ、パブリックコメントの際に意見が多く出てくることもある。

パブリックコメントにおいて、市民が自分ごととして考えられるよう、資料の見やすさ等について引き続き改善されたい。また、普段市政に興味がない方を含め幅広い市民から意見を聴取できるよう検討されたい。

副委員長： 三田市新ごみ処理施設整備基本計画は専門性が高く、他市でこのような分野で市民委員を入れているところは少ないと感じているが、どのように工夫されているのか。

担当課： 非常に専門性が高い内容であるので、市民委員の方にも理解していただけるよう慎重に進めている。他市では市民委員を入っていないところや、分科会を設けているところもあるが、ごみは市民一人ひとりに関係があり、ごみ処理の進め方についても市民の理解が必要であるため、三田市では市民も一緒に議論していただくこととした。

副委員長： こういった工夫は他の附属機関でも応用できるのではないか。市民が主役と考えると、閉鎖的に委員会を進めるのではなく、市民から意見を聴くことが重要である。市民委員を3割以上取り入れるという努力目標もあるので、福祉や教育の分野でも市民委員を入れていくことを検討してはどうか。

委員長： 市政への市民参加条例では、施策等の企画立案の段階から意思決定までの過程において市民意見を聴くことに重きを置いているが、これからは施策の実行段階においてもどれだけ市民と協働して推進できているかも重要になると思う。そのためには専門性が高い内容の委員会にも市民に入ってもらうことも大切だと思う。

委員： 第5次三田市総合計画のアンケートで、調査対象者が18歳以上の市民となっているのはなぜか。もう少し若い世代に聞いてもいいのでは。

事務局： 4次総合計画の進捗状況を確認するための市民意識調査を、従前から18歳以上を対象に実施しており、経年変化をみるために18歳以上とした。ただ、第5次三田市総合計画の策定に向けては学生の意見も参考にしたいと、小中高アンケートを実施した。

委員長： 策定後の計画推進に向けて、子どもたちに「あなたの意見でまちが変わる。一緒にまちを変えよう」ということを伝えるといいと思う。

調査結果については、データを有効に活用・分析して計画策定に反映させてほしい。

委員長： 三田市文化芸術ビジョンでは、フォーラムの開催が予定されているが、フォーラムは「その他」に入るのではないか。今後開催されるのであれば、市民意見を聴くことがで

きるよう工夫してはどうか。

事務局：事務局としても、フォーラムを「その他」として市民意見を聴く手続きとするか悩んだ。予定されている実施概要を見ると基調講演や質疑応答だったので、市民意見を聴くというところまでは至らないと判断した。

委員：フォーラムと意見交換会はどう区別しているのか。

事務局：意見交換会は、対象事項の案の内容を説明し、それに対して意見を交換するものである。

委員長：三田市立幼稚園再編計画では、1、2か月の間に多くの意見交換会を実施しているが、実施状況を教えてほしい。

担当課：再編対象の7つの園区で、午前と午後の1日2会場など、令和2年度は4日間で計7回開催した。今年度開催の2回目の意見交換会では、前回にいただいた意見・質問の回答なども含めて説明した。案を修正するにあたり、取り入れるべき意見をいただいたので、今後修正作業をしていく。

委員長：意見交換会については、市民意見がどのように計画などに反映されたかをフィードバックし、再度意見をもらう場を設けることが重要である。今後も、引き続き実施してほしい。

委員：学生と市民のワークショップに参加し、「三田市で活動したいと考えているが、市民とのつながりがなく、なかなか受け込むのが難しい」といった学生の意見を聞いた。市民と学生がつながることができるよう、行政が窓口として機能してほしい。

委員長：学生、外国人、新住民が容易にアクセスでき、それらの方々の意見を取り入れられるような仕組みや工夫が、今後より一層必要になる。ともにまちづくりを進めたいと考えている学生も多いので、協働のパートナーとして一緒にどう取り組んでいくかを考えてはどうか。

委員：2年前に学生のまちづくりワークショップに参加し、学生と行政が協働で考える場の重要性を感じた。成人式サポーターとして若者のまちづくり課とともに活動していたが、所管課は、新成人の連絡先を把握していると思うので、イベントの案内等を送ると効果的だと思う。

副委員長：意向調査について、回答率を上げるためにWEBでの調査をもっと取り入れてはどうか。

事務局：これまではサーバー等の課題があり、全てにWEB調査を取り入れることが難しい部分があった。しかし、三田市では昨年度から全庁的にスマートシティに取り組んでおり、電子を通じたアンケート回答や申請等を行えるシステムを導入したので、今後郵送に加えてWEBでの調査も取り組んでいきたい。

委員長：皆さまから多くの意見をいただいた。

①当事者の意見を聴くことを重視し、「市民」を市民団体等も含めて広くとらえ、市政参加を推進していけばよいのではないか。

②市民意見を聴く手続きについて、より幅広い市民からより多い意見を聴くために、WEBでの調査の充実や、パブリックコメントの資料の工夫等、改善が必要なのではないか。

③市民が参加するだけでなく、協働に至ったかというところまで確認できると、市民参加を推進する意義が高まるのではないか。

答申について、まず私と事務局の間で、答申の原案を作らせていただく。原案ができあ

がった段階で、各委員に確認いただき、修正などを事務局に返答願いたい。その後最終確認については委員長に一任いただき、最終的に市長に答申を文書で提出させていただく。答申をまとめる手順に関しては以上で良いか。(異議なし)

3 閉会

- ・当委員会の会議録については、事務局で原案を整えた後、各委員には電子メール等を通じ送付させていただく。修正等の指示があった場合は、調整したうえで確定する。
- ・当委員会の今後の開催予定について、まちづくり提案や制度改正など、特に新たな議事が生じた場合は、都度の開催となるため、その際は改めて連絡する。